犯罪被害者等支援条例の制定を

県条例等を踏まえ、 前向きに検

まらず、 考える。 害者になる可能性があるこ は、 のように捉えがちだが、 者等基本法を制定し、 のほか、 や身体的不調、 該犯罪の直接的な被害に留 とを認識する必要があると る犯罪等をどこか他人ごと わたり問題を抱える状況に する不安や恐怖など長期に 言動や偏見など二次的被害 が被害給付制度や犯罪被害 誰もが巻き込まれ、 更には、 そのため、 犯罪被害者等は当 日々、 加害者の報復に対 精神的なショック 周囲の心ない 経済的な困 起こってい 国は、 犯 実

> 制定すべきではないか。 体制を明確にしておくべ 生活を取り戻すまでの支援 民が犯罪に巻き込まれた場 行に向け取り組んでい 条例の制定を来年4月の施 被害者等の権利と利益を守 っている。 な行政であり、)考えるがいかがか。 当市においても条例を 頼りにしたいのは身近 岩手県では特化 再び平穏な き る 市

県や他市町村の動向を見極 ネット会議を設置し、 被 釜 11 市民生活部長 る。条例制定については、 『害者等への対応を行って 三石地区犯罪被害者等支援 市内では、 犯罪

され、

約9年間勧奨を差し

議

積極的勧奨が再

開

押

さえられた対象者に

対

してい めつつ、 < その必要性を検

するとのことだが、 見極めつつ、 要はあるのか。 員 他自治体の 必要性を検討 その必

り、 等を踏まえてとのことであ の検討とは、 必要と考えてい 向きに検討したい 市民生活部長 条例制定につい 県条例の動 くる。 条例制定は 必要性 ては 前

子宮頸がんワクチン

)動向 を 討 があり、 いる。

上にむけた取組を伺う。 には令和6年9月末までに ャンスとなるが、 未接種者数と、 回目の接種を受ける必要 対象者にはラストチ 既に1年をきって 接種率向 現時点で

> 迎える方は781人であ 保健福祉部長 接種期限を

し、

3

年間の期間限定でキ

ている。

期間内の接種完了

ャッチアップ制度が行われ

いて、 校でのポスター掲示や市ホ 努めている 報周知と接種環境づくりに 小児科を追加するなど情 ムペー ワクチンの有効性につ 接種会場に県立釜石病 小・中学校および高 ジでの掲載の 工

・健康福祉行政につい て 犯罪被害者等支援に ついて

細

田

(公明党)

項

小野市長の市政運営

間

について

細田議員の 動画はこちら

目



小中学校用の子宮頸がん ワクチン勧奨ポスター

犯罪被害者等支援条例(特化条例)…専ら犯罪被害者等支援に 対象年齢を超えて接種を行うこと。 〈特化条例〉)等の犯罪被害者等支援のための (犯罪被害者等の支援に特化し 時限的に、 従来の定期接種の 実効的な

事項を盛り込んだ条例のこと。 た条例 関する事項について定めた条例 な接種機会を確保する観点から、 極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して公平 **子宮頸がんワクチンキャッチアップ制度**…HPVワクチンの積